

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	15-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																																		
事務事業名	監査事務		部課名	監査事務局		課長名	時田																																																		
			担当者名	小林		内線	3512																																																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	委員報酬																																																							
	01-02-01	交際費																																																							
	01-02-02	その他運営費																																																							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																																				
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	主なものとして地方自治法第195条～第202条、																																																				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	監査委員条例																																																				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画																																																		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																																																							
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																																																							
	施策	06 監査機能の充実																																																							
目的	地方公共団体の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施し、公正で、合理的かつ効率的な行政を確保することを目的とする。																																																								
対象者等	区の行財政事務、区の財政援助団体等の財務事務																																																								
内容	<p>監査委員の職務権限として以下のものがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般監査 [財務監査(地方自治法第199条第1項・第4項)、行政監査(同条第2項)、財政援助団体等の監査(同条第7項)] 2 特別監査 [直接請求による監査(同法第75条)、議会の請求による監査(同法第98条第2項)、地方自治体の長の要求による監査(同法第199条第6項)、住民監査請求に係る監査(同法第242条)、職員の賠償責任についての監査(同法第243条の2第3項)] 3 その他の監査 [決算審査(同法第233条第2項)、現金出納の検査(同法第235条の2第1項)、指定金融機関における公金の収納等の監査(同法第235条の2第2項)、基金運用状況審査(同法第241条第5項)、健全化判断比率の審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項)]があげられる。 																																																								
経過	<p>平成18年度に実施した工事に関する監査は、委託で実施。事務局職員数の推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成13年度まで</td> <td>常勤6名</td> <td>14～15年度</td> <td>常勤5名・非常勤1名</td> <td>(再雇用)</td> </tr> <tr> <td>16～19年度</td> <td>常勤4名・非常勤2名</td> <td>(再任用1名・再雇用1名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>常勤5名・非常勤2名</td> <td>(再任用1名・再雇用1名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(再任用2名・再雇用1名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22～24年度</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(再任用1名・再雇用2名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25～26年度</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(再雇用3名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27・28年度</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(再任用1名・再雇用3名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(再任用2名・再雇用1名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30・31年度</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(再任用1名・再雇用2名)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度～</td> <td>常勤4名・非常勤3名</td> <td>(会計年度任用職員／再雇用3名)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							平成13年度まで	常勤6名	14～15年度	常勤5名・非常勤1名	(再雇用)	16～19年度	常勤4名・非常勤2名	(再任用1名・再雇用1名)			20年度	常勤5名・非常勤2名	(再任用1名・再雇用1名)			21年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用2名・再雇用1名)			22～24年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用1名・再雇用2名)			25～26年度	常勤4名・非常勤3名	(再雇用3名)			27・28年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用1名・再雇用3名)			29年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用2名・再雇用1名)			30・31年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用1名・再雇用2名)			令和2年度～	常勤4名・非常勤3名	(会計年度任用職員／再雇用3名)		
平成13年度まで	常勤6名	14～15年度	常勤5名・非常勤1名	(再雇用)																																																					
16～19年度	常勤4名・非常勤2名	(再任用1名・再雇用1名)																																																							
20年度	常勤5名・非常勤2名	(再任用1名・再雇用1名)																																																							
21年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用2名・再雇用1名)																																																							
22～24年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用1名・再雇用2名)																																																							
25～26年度	常勤4名・非常勤3名	(再雇用3名)																																																							
27・28年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用1名・再雇用3名)																																																							
29年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用2名・再雇用1名)																																																							
30・31年度	常勤4名・非常勤3名	(再任用1名・再雇用2名)																																																							
令和2年度～	常勤4名・非常勤3名	(会計年度任用職員／再雇用3名)																																																							
必要性	地方自治法第195条の規定により、必置の委員である。 監査委員条例により監査委員の定数を3名とし(同条例第2条)、監査委員に事務局を置いている(同条例第6条)																																																								
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員) 監査委員及び事務局職員が実施。																																																								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																																																		
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)																																																	
	①																																																								
	②																																																								
③																																																									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																																							
4年度	5年度																																																								
継続	継続	監査実施方法等の改善を図りながら、引き続き、公正で合理的かつ効率的な区行政を確保する。																																																							

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	10,767	10,768	10,763	10,688	10,786	10,699	10,656
決算額 (4年度は見込み)	10,101	10,097	9,712	10,200	9,931	9,955	10,656
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)							
定期監査実施箇所数	73	74	74	68	61	72	71
財政援助団体監査実施箇所数	10	10	11	10	7	10	10
監査委員費用弁償支給日数	184	171	165	189	171	158	162

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	監査委員報酬	8,640	報酬	監査委員報酬	8,640	報酬	監査委員報酬	8,640
旅費	監査委員費用弁償等	513	旅費	監査委員費用弁償等	549	旅費	監査委員費用弁償等	894
旅費	事務局職員出張旅費	15	旅費	事務局職員出張旅費	46	旅費	事務局職員出張旅費	204
交際費	監査委員交際費	0	交際費	監査委員交際費	10	交際費	監査委員交際費	74
需用費	追録等	791	需用費	追録等	702	需用費	追録等	770
負担金補助金等	協議会分担金・講習会参加費	9	備品購入費	公印	7	負担金補助金等	協議会分担金・講習会参加費	30
	事務局職員講習会等参加費	0					事務局職員講習会等参加費	44

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	41,425	38,213	▲ 3,212	地方税等	0	0	0
	物件費	1,282	1,315	33	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	9	0	▲ 9	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1	0	▲ 1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1	0	▲ 1
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,424	1,547	▲ 3,877	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 48,139	▲ 41,075	7,064
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	48,140	41,075	▲ 7,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 48,139	▲ 41,075	7,064
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 48,139	▲ 41,075	7,064

備考

監査委員及び職員による監査であるため、コストの殆を給与関係費が占めている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の質問状況(要旨)	